

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

宮城県保険医協会 第50回定期総会記念講演
**「わたしが大飯(おおい)原発を止めた理由
 一女川原発再稼働はありえない」**
 講師：元福井地裁裁判長 樋口 英明 氏
 日時▶2020年5月30日(土) 17時00分～19時00分
 会場▶ホテル法華クラブ仙台 **参加費 無料**
 (事前申し込みが必要です。定員になり次第締切です。)
 申し込み/宮城県保険医協会事務局まで電話かFAXで
 電話:022-265-1667 FAX:022-265-0576
 主催/宮城県保険医協会

みやぎ民医連

発行所 宮城県民主医療機関連合会
 仙台市青葉区木町通1-8-18
 〒980-0801 田村ビル5F
 TEL 022-265-2601
 FAX 022-263-8266
 e-mail:dai@miyagi-min.com
 発行人 坂田 匠
 1日・15日 月2回発行 1部 50円

県連ケアマネ部会総会

利用者・患者の権利を守る

視点をもつことが大事

ケアステーションあゆみ ケアマネジャー 菅原 洋美

2月8日(土)に宮城県連ケアマネジャー部会主催の研修会、総会が開催されました。

宮城県民医連ケアマネジャー部会は、宮城県厚生協会の松島医療生協、宮城県厚生協会の宮城厚生福祉会、宮城厚生福祉会の17事業所からなりました。運営委員は総会で選出された8名の運営委員、1名の県連担当理事からなります。運営委員会は、2ヶ月ごと、学習会、地域の資源や法令遵守の情報交換、またケアマネジャー業務改善についての意見交換の場になっています。さらに、2年に一度開催される、全体学習会に向けての企画運営も行なってきました。

今回の学習講演は『その人の権利と権利擁護』をテーマに、宮城県ケアマネジャー協会、宮城県高齢者障害者虐待対応連絡会事務局長の小湊純一氏を講師としてお招きし講演を頂きました。

講演はオープン参加とし参加者は40名程度でした。参加者からは「高齢者の権利擁護の専門家からの確かなアドバイスが頂けた」「自分自身の知識を増やすことができ、今後の業務に役に立つ内容だった」「ケアマネジャー以外の職種の方の参加は少なく、施設や、デイサービスなど現場で働いている職員の方には是非参加してほしい内容だった」と多くの感想が寄せられました。



権利と権利擁護について話す小湊純一氏

2月15日、坂総合病院にて宮城県民医連後期慢患合同交流集會が行われ、31名が参加しました。

2019年度 後期慢患合同交流集會

自分だけで問題を抱えず 共有することが解決に繋がる

泉病院 管理栄養士 平井 利枝子

前半は沖本久志医師より、各事業所の血糖コントロール状況の報告がありました。また、各事業所の職員からも事例紹介、療養指導の悩みなどの近況報告があり、参加者全員で情報共有ができました。その後、沖本医師より「糖尿病診療ガイドライン2019」についての解説がありました。そのなかで、推奨度を問う疑問として回答が可能な臨床的疑問(CQ)についての説明があり、食事療法や運動療法、インスリン治療、組織化された糖尿病自己管理教育と療養支援などは推奨グレードA(強い推奨)とのことでした。また、摂取エネルギーの算定方法も変更となっており、詳しくは糖尿病学会のホームページで見ることができ

ると感じました。これからの宮城県民医連ケアマネジャー部会の課題は多くあり、ケアマネジャー集団として活動できるように組織力と原動力が求められています。今後は体制強化のため、体制の見直しを検討されています。



講演する瀬尾利加子氏

後半は株式会社瀬尾医療連携事務所・代表取締役の瀬尾利加子氏より「その課題、医療・多職種連携で解決できる?」第三の技術「社会連携を活用した食支援」について講演がありました。瀬尾氏はもともと、山形民医連の鶴岡協立病院の地域医療連携室に勤務し、医療機関や介護施設などをつなぐ窓口としての役割を果たしてまいりました。これから迎える超高齢社会の地域で暮らし続けるためには、病院や介護施設だ

けでなく、もっと地域の様々な人がつながれる機会が必要だと考え、連携コワーキングスペース「みどりまち文庫」を開設しました。現在の会員数は136名、そのうち非医療介護関係者は45%となっているそうです。会員が行うヘルスケアに関するプロジェクトやイベントの支援をおこなっており、「鶴岡食材を使った嚙下食を考える研究会」、「糖尿病カフェ」など月15回以上も実施しています。

瀬尾氏は「社会連携」とは、医療・介護のみならず、異分野、異業種がともに課題に取り組み、包括ケアを実現する過程のことであり、地域のヘルスケア・エコシステムを完成させるために、医療連携・多職種連携に加え必要とされる、第三の連携の技術です。

社会連携を実現する方法として、1. 健康なうちに医療者と出会う機会と場をつくる、2. 健康な市民が興味を持つキーワードを使う、の2つが「社会連携」の鍵です。

講演だけでなく、参加者でバスセッションを行い、医療現場で感じている「限界」を共有しました。時間の関係でできなかったのですが、そこからワークショップを行い、限界を解決するための「大人の連携部活動」をつくることにおすすめてあげたいです。問題は自分だけで抱えず、共有していくことが問題解決に繋がると感じました。

「社会連携」のために自分ができることを少しずつ探していきたいと思いました。

利用者、本人が自分でできる事まで支援してあげる事は権利を奪ってしまふことに繋がること。リスク管理が先になると本人の自由が奪われてしまふことなど、今までの自分たちの関わり方の面を振り返り、気付きの機会となりました。

利用者やその家族との関わりの中で、権利擁護や権利侵害の場面に遭遇する事多い私たちが医療、介護の従事者が、『利用者、患者の権利を守る』という視点をも

ち、自立支援とは何なのか、権利を守るとはどのようなことなのかを理解して業務に携わって行けるよう継続的な教育学習が必要になっており、更に地域の介護事業所に広めて行くことがとても大切な事



総会の様子

だと感じました。これからの宮城県民医連ケアマネジャー部会の課題は多くあり、ケアマネジャー集団として活動できるように組織力と原動力が求められています。今後は体制強化のため、体制の見直しを検討されています。



健康手帳

「新型コロナウイルス」の感染が日本国内に広がる中、宮城でも1名の感染が確認され、医療や福祉の現場で働く私たち自身もその脅威にさらされています。現場ではマスクや消毒液なども不足し、家庭も子どもたちの休校により大変な状況になっていきます。▼また街のドラッグストアからは買い占め行動によりトイレレットペーパーも消えました。買い占めは「希少性原理」＝数量や期間限定などによる「買わなければ」という心理現象と、今回のようなウイルス感染拡大や大規模災害時などの「不安」が作用して起こるようです。古くはオイルショック時のトイレトペーパー、最近では東日本大震災時、被災地以外でもペットボトルの水がなくなるなどの現象が発生しました。▼こういう時に私たちがどれだけマスクなどの情報に操作されているか、また不安を煽られると弱いか思い知らされます。▼先日知り合いのSNSで、東日本大震災後に話されたある方の言葉を見ました。「我々が震災で知ったこと。奪い合うと足りず、分け合うと余る。」再度思い出し、心に刻みたいものです。この記事が読まれる頃には、少しでも落ち着いていくことを願います。

古川民主病院歯科で

「いいとこ」探しサーベイを実施

坂総合病院看護師 高倉 亜里



歯科診療室

医療介護安全委員会の活動の1つに、年1〜2回、様々な事業所に伺うサーベイ活動があります。伺った事業所のいいところを視点を当てた前向きな「いいとこ探しサーベイ」として活動を継続しております。当委員会は医師・薬剤師・リハビリ・介護福祉士・歯科衛生士・看護師・事務の多職種で構成されており、各委員はサーベイヤーとして訪問時は文書関係と現場関係に分かれてサーベイを実施しております。

今回は2月10日に古川民主病院歯科を訪問しました。古川歯科は、外来診療を中心に、病棟の口腔ケアや在宅や施設の訪問業務など活動は多岐に渡っております。また特別支援学校の児童・生徒さんの歯科検診にも対応しているとの報告がありました。入院が発生した場合、歯科は医科に入院し、歯科衛生士が対応していただきます。入院だけでなく、患者様に何か異常あれば医

科に依頼できる連携フロアができており、安心材料になっていきます。中は診療室と技工室に大きく分かれており、診療ユニットは14台あります。平均で一日110人ほどの患者様が来院されています。歯科では他院からの添付文書等も多く、完全な電子カルテには移行できないとお話があり、工夫して紙カルテの保管を行っております。地震時のカルテ棚の転倒防止などは今後の課題です。診察券と予約券が同一のカードで受診日や時間が熱転写で記載され、間違いが起きにくい対策が取られていました。マニュアル等は、基本



歯科技工室

的には医科と同じように準備されており、事故報告書の提出方法はフローチャートで、わかりやすい運営になっております。診療中の義歯や充填物の落下や誤嚥の事故報告があります。発生数としては少なく普段より注意しながら診療に当たっている状況がわかりました。

診療ユニットに個別吸引器（口腔外バキューム）の設置を増やしたり、技工室にも局所吸引器を置いたり職場環境の改善にも取り組んでいます。

連載 106

私の好きな憲法は何条?

私の好きな憲法ということで依頼され、ふと考えたことは「憲法は大事だ」と思うけど、「好きな憲法は何か?」ということでした。好きという視点で見ることがなかったのかな。かなどの条文を選んだらいいのかからず、なぜ大事だと思ひ、大切だと思つたのかについて書くことにしました。

この職場に就職するまで、憲法について中学や高校で習うレベルぐらいの知識しかなく、もはや

それすらうっすらとした記憶でしかありませんでした。社保活動や平和の活動を重視する民医連で働いている中、憲法という言葉に触れる機会が多くなつたと言え、当時はそこまで深く考えて活動に参加したとは言えませんが、その原因は僕個人の意見ですが「憲法の文章自体が分かりづらい」という、最初の入り口で止まっていたことが大きかったと思ひます。そんな時、県連ジャンボリー委員会「日本国憲法を口語訳してみたら」という本を利用した学習の機会がありました。現代の言

葉に置き換えられた憲法を読み合わせることで、分かりづらかった文書もスツと入ってきたことを覚えていきます。読み合わせ後に委員会の仲間たちと意見交換することで、多角的な視点から憲法を見ることができ、1人で学習する以上の学びが得られました。憲法は自分たちを守ってくれるものであると知り、より身近な存在であると認識しました。この本は青年職員に関わらず読んでいただきたいです。

昨年度実施された青年職員に対するアンケートでは、社保活動や平和活



日本国憲法を口語訳してみたら おすすめ本です

第五回 まじゅんみるくゆーかんげらな

沖縄の米軍基地の大きさを 当てはめたら町がなくなった

事業協同組合 福祉用具相談センターフィット

事務 奥山大輝



「私の平和宣言」を手に持って

平和部門は若手の職員主体で様々な運動や企画を行っています。今回は同年代の人から沖縄の話

初めて参加者からの行動報告をおこないました。参加した全員が自分の言葉で沖縄の現状や思いを通じて今後の学習や運動に活かしていきたいと話しており、私も平和部門長としての立場から是非とも今後の運動を担う方々になってほしいと思ひました。

次に講師の山城さんから、自分が生まれてから当たり前のようであった米軍基地や戦争の爪痕、沖縄が多様な犠牲と痛みの中でどのように現代まで歩んできたかをわかりやすくお話ししていただきました。

私も沖縄の歴史は学んできたつもりですが、現地の方の言葉は同じような内容でも言葉の重みがずつと違います。胸に響く物があります。

グループワークでは仙

を聞いてみたいとの意見から、沖縄民医連職員の手納基地を持ってきたらどのような影響があるかを実際の地図にそれぞれを当てはめ考えました。その規模の大きさに皆が驚き、町が丸々無くなってしまうなどその影響は計り知れません。今回初めての試みでしたが自分たちの問題として捉えるという観点では良い機会になったと思ひます。

女性や子どもが犠牲になる事件は後を絶たず、戦争の痛みや苦しみは今も続いています。

このギャップは本土にいた私たちに感じる事は困難です。来以降も支援行動があれば是非参加し、肌で感じて来てくだささい。沖縄で起きていることは沖縄だけの問題ではありません。私たちが本人が全員で考える必要がある問題です。あなたの参加をお待ちしております。

台、七ヶ浜、利府にそれぞれ普大間、辺野古、嘉手納基地を持つてきたらどのような影響があるかを実際の地図にそれぞれを当てはめ考えました。その規模の大きさに皆が驚き、町が丸々無くなってしまうなどその影響は計り知れません。今回初めての試みでしたが自分たちの問題として捉えるという観点では良い機会になったと思ひます。



沖縄の歴史と現状について学習



7つのマチガイ [問題]上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります!どこでしょう?(作・野上和彦)



クイズの解答は事業所名、氏名、職種を記し県連事務局に送ってください。メールは不可。フリップは可。正解者に抽選で5人に図書カードを贈呈いたします。余白に日頃考えている事などを書き添えて下さい。「声」の欄に掲載させていただきます。応募資格は随時。ハート4月13日当日消印有効。発表日5月1日。2月1日号答え・キヤッシュレス応募総数10件。当選者 舟木郁子/泉病院 北村明子/厚生福祉会 阿部寿子/泉病院 阿部成美/つばさ薬局多賀支店。森義晴/県連事務局。(敬称省略)